

様式第 1 号

6 藤法 第 133 号
令和 6 年 6 月 18 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 藤ノ花学園

理事長 伊藤 晴康

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	豊橋創造大学短期大学部
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学 <u>短期大学</u> 高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	愛知県豊橋市牛川町字松下 20-1
学長又は校長の氏名	学長 伊藤 晴康
設置者の名称	学校法人 藤ノ花学園
設置者の主たる事務所の所在地	愛知県豊橋市老松町 109 番地
設置者の代表者の氏名	理事長 伊藤晴康
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.sozo.ac.jp/other/9

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	総務部長 佐々木 令	0532-54-9468	rei@sozo.ac.jp
第2号の1	教学部長 遠山 直人	0532-54-9455	toyama@sozo.ac.jp
第2号の2	総務部長 佐々木 令	0532-54-9468	rei@sozo.ac.jp
第2号の3	教学部長 遠山 直人	0532-54-9455	toyama@sozo.ac.jp
第2号の4	総務部長 佐々木 令	0532-54-9468	rei@sozo.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F223310106932	学校名	豊橋創造大学短期大学部
設置者名	学校法人 藤ノ花学園		

Ⅰ. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	2,500,500,621円	2,806,347,116円	-305,846,495円
申請2年度前の決算	2,464,893,033円	2,790,851,110円	-325,958,077円
申請3年度前の決算	2,511,693,688円	2,826,656,848円	-314,963,160円

Ⅰ. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	7,582,974,757円	250,537,677円	7,332,437,080円

Ⅱ. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	320人	181人	56%
前年度	320人	196人	61%
前々年度	320人	194人	60%

大学・短期大学・高等専門学校で、Ⅱ. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	91人	90人	98%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況			#DIV/0!

(Ⅰ. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
現金預金	現金預金	1,999,614,977円
特定資産	第2号基本金他各種引当金	4,658,945,762円
有価証券	有価証券及特定金銭信託	924,414,018円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
未払金	未払金	229,654,664円
長期未払金	長期未払金	20,883,013円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	豊橋創造大学短期大学部
設置者名	学校法人 藤ノ花学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
	幼児教育・保育科	夜・通信	0	0	8	8	7	
	キャリアプランニング科	夜・通信			8	8	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/course-study_syllabus

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

※ 学校名	豊橋創造大学短期大学部
設置者名	学校法人 藤ノ花学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/public
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社代表取締役	2021.7.4～ 2025.7.3	組織運営体制の点検・評価等
非常勤	株式会社代表取締役	2023.4.1～ 2027.3.31	経営計画策定への 指導・助言等
（備考）非常勤・学外者4名のうち組織運営体制の点検・評価等、経営計画策定への指導・助言等を担当する2名を記載。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	豊橋創造大学短期大学部
設置者名	学校法人 藤ノ花学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 豊橋創造大学短期大学部では、授業計画(シラバス)の作成依頼について、毎年12月の教授会にて「作成手引き」を配付し説明を行っている。授業計画(シラバス)原稿の作成にあたり、まず、依頼書において、①作成スケジュール、②記入方法、③複数教員が担当する場合の取扱、④入稿後のシラバスの点検(校正)について、⑤著作権の取扱い等について等を説明している。つぎに、作成要領において、【授業の概要】、【ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)との関連性】、【授業の到達目標】、【テキスト(教科書)】、【参考書及び参考文献】、【受講条件】、【事前・事後学修(内容・時間)】、【成績評価】、【授業の実施方法と授業計画】などの9項目について作成上の留意事項について説明している。 【授業の実施方法と授業計画】では、授業の回数やスケジュールを記載するとともに、授業の形態についても記載することとし、アクティブラーニングの要素を含む授業については、その旨(ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、フィールドワーク等)について記載している。 授業計画(シラバス)は、1月下旬までの約1ヵ月を作成期間とし、その後2週間程度をかけ点検(校正)をおこない、3月のガイダンス・履修登録に学生および一般に公開している。なお、授業計画(シラバス)は、学生支援システム上で履修登録時に確認できるほか、本学ウェブサイトにて公表においても教育課程表にリンクし確認できるよう工夫している。 また、実務経験のある教員の表記については、【授業概要】に実務経験を活かして行う科目である旨を記載している、さらに幼児教育保育科とキャリアプランニング科では、履修案内に専任教員の略歴紹介ページを設け、実務経験のある教員と主な担当科目を表記している。また、同案内のウェブ版においては科目名から授業計画(シラバス)にリンクするように配慮している。	
授業計画書の公表方法	本学ウェブサイトにて公表 各学科シラバス https://www.sozo.ac.jp/outline/course-study_syllabus
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 豊橋創造大学短期大学部では、授業科目の履修、単位及び成績等の取扱いについて、履修規程に必要な事項を定めている。履修規程には、授業科目、履修登録、卒業要件、成績評価と単位授与、試験、定期試験、追試験、再試験、不正行為、再履修、既修得単位の認定、成績評価の照会等について定めている。 授業科目の成績評価と単位授与については、学則の定めるところにより、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格としている。授業科目を履修し、試験等に合格したものには、それぞれ授業科目所定の単位を与え、不合格のものには単位を与えない。成績評価については、あらかじめ授業計画（シラバス）にて公開することとし、授業科目の到達目標に対する達成度をどのように測るかを表記している。また、評価には複数の評価項目（試験、レポート、小テスト）を用いることを前提としてそれぞれの項目の基準や割合を表記している。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 豊橋創造大学短期大学部では、Grade Point Average (GPA) を算出し、学修指導と厳格な成績評価を行っている。なお、GPA 制度については、豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部 GPA 制度に関する要綱を定めて、学内外に公開している。 GPA の算出方法は次のとおりとする。 (1) 学期 GPA (当該学期に評価を受けた科目で得た GP) × (当該科目の単位数)の合計 ÷ 当該学期の総履修単位数 (不合格科目を含む) (2) 年度 GPA (当該年度に評価を受けた科目で得た GP) × (当該科目の単位数)の合計 ÷ 当該年度の総履修単位数 (不合格科目を含む) (3) 通算 GPA (各学期に評価を受けた科目で得た GP) × (当該科目の単位数)の累計 ÷ 総履修単位数 (不合格科目を含む)	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本学ウェブサイトにて公表 各学科履修要覧内 https://www.sozo.ac.jp/outline/course-study_syllabus
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 豊橋創造大学短期大学部を卒業するためには、2年以上在学し(休学期間を除く)、本学則に定める授業科目及び単位数を修得したものについては、教授会の議を経て、学長が卒業を認定することとしている。 本学の卒業認定方針は以下のとおり。 【幼児教育・保育科】 豊橋創造大学短期大学部で所定の単位を修めた者は、本学の建学の精神と教育理念に基づいた、以下の基準を満たしていると認め、短期大学士の学位が授与される。幼児教育・保育科：短期大学士（教育学） 1. 保育に関する専門的な知識や技能を修得している 2. 保育者としての意欲・責任感・使命感を身につけている 3. 他者とコミュニケーションをとることができ、協働できる 4. 自他ともに大切に、他者を思いやり受容できる 【キャリアプランニング科】 豊橋創造大学短期大学部では、各科における教育研究上の目的を踏まえて、所定の単位を修得した者は、以下の基準を満たしていると認め、短期大学士の学位が授与される。キャリアプランニング科：短期大学士（ビジネス情報学） 1. 必修科目群からなる就業力育成コアユニットの学修により、社会人基礎力を養い、汎用性のある一般事務能力を身につけている。 2. 一般教養科目の学修により、人間・社会・自然に対する理解を深め、幅広い教養を身につけている。 3. 自分で選択した専門ユニットにおける体系的学修と隣接分野を含む多様な学修により、応用のきく専門性を身につけている。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	豊橋創造大学短期大学部
設置者名	学校法人 藤ノ花学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/staff-formation#finance
収支計算書又は損益計算書	本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/staff-formation#finance
財産目録	本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/staff-formation#finance
事業報告書	本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/staff-formation#finance

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

① 教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児教育・保育科
教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy ）
（概要） 短期大学部の教育理念に則り、豊かな感性と高い専門職意識、時代の変化に適応出来る柔軟性や実践力を兼ね備えた保育者の育成を目標とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy ）
（概要） 豊橋創造大学短期大学部で所定の単位を修めた者は、本学の建学の精神と教育理念に基づいた、以下の基準を満たしていると認め、短期大学士の学位が授与される。 幼児教育・保育科：短期大学士（教育学） 1. 保育に関する専門的な知識や技能を修得している 2. 保育者としての意欲・責任感・使命感を身につけている 3. 他者とコミュニケーションをとることができ、協働できる 4. 自他ともに大切にし、他者を思いやり受容できる
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy ）
（概要） 1. 教育目標 本学の教育理念に則り、豊かな感性と高い専門職意識と実践力を兼ね備えた保育者の育成を目標とする。 2. カリキュラム編成 本科は、教育目標を達成するために、次の四つの項目における九つの教育達成事項を柱に据え、カリキュラム編成を行っている。 (1) 関心・意欲・態度 ①子どもについて自主的・継続的に学ぶ意欲があり、向上心が持てる ②保育・教育の制度や理念、職業としての意義を理解して、広い視野から自己の将来を展望できる (2) 思考・判断 ③子ども一人ひとりの内面に潜む感情や個性の芽生えに共感できる ④子どもの視点に立つ思考ができ、それに基づいた判断が行える (3) 技能・表現 ⑤乳幼児期の発達に応じた援助・指導をすることができる ⑥子どもの発達に応じた表現活動を実際に展開できる ⑦地域とのかかわりに関心を持ち、情報提供・発信を行える (4) 知識・理解 ⑧乳幼児期の発達特性や教育方法・技術の基礎について理解できる ⑨保育者・教育者である社会人としての一般教養を身につけ、他者を理解して協同作業ができる

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy）
（概要） 1. 保育者を目指す学修に必要な基礎学力を身につけている人 2. 子どもに対する適切な愛情を持ち、教育・保育・福祉に興味・関心のある人 3. 保育者になる熱意、意欲を継続的に持てる人 4. 専門的な知識や技能を修得するために、努力のできる人 5. 他者とコミュニケーションをとることができ、協力できる人 保育者は、子どもの成長に深く関わり、多くの人との連携が求められる仕事です。コミュニケーション力が求められるので、授業や行事、部活動やボランティア活動などを通して、多くの人と関わり、楽しみや喜びを共有する経験をしておくことが大切です。学生として専門的科目を学修する際に、国語四技能（読む・書く・聞く・話す）が基礎となります。本や新聞などで活字に親しみ、ニュースや時事問題へ常に関心を持つようにしましょう。さらに保育活動には、音楽・美術・体育などの表現活動が重要な役割を担いますので、得意分野を見つける努力をしましょう。
学部等名 キャリアプランニング 科
教育研究上の目的（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim ）
（概要） 短期大学部の教育理念に則り、社会人として求められる教養やマナーを身につけさせると同時に、健全な職業観、就業意識を育成し、情報学を基盤として時代の要請に沿った職業的教育を施すことを目標とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy）
（概要） 豊橋創造大学短期大学部では、各科における教育研究上の目的を踏まえて、所定の単位を修得した者は、以下の基準を満たしていると認め、短期大学士の学位が授与される。 キャリアプランニング科：短期大学士（ビジネス情報学） 1. 必修科目群からなる就業力育成コアユニットの学修により、社会人基礎力を養い、汎用性のある一般事務能力を身につけている。 2. 一般教養科目の学修により、人間・社会・自然に対する理解を深め、幅広い教養を身につけている。 3. 自分で選択した専門ユニットにおける体系的学修と隣接分野を含む多様な学修により、応用のきく専門性を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy）
（概要） 1. 教育目標 短期大学部の教育理念に則り、社会人として求められる基礎学力、教養やマナーを身につけさせると同時に、健全な勤労観、職業人意識を育成し、時代の要請に沿った専門的教育を施し、社会に貢献できる人材を養成することを目標とする。 教育目標をより具体的に項目化すると、以下のとおりである。 （1）現代社会の多様な課題を解決するのに不可欠な、社会人基礎力を身につけている。

- (2) 健全な勤労観、責任感といった、実社会で必要な職業人意識を身につけている。
- (3) 社会人として必要なマナーを身につけている。
- (4) 生涯学習の出発点となる基礎教養を身につけている。
- (5) 論理的思考力、課題発見力、課題解決力、などの知的能力を身につけている。
- (6) 自分で選択した専門分野で、基礎知識を身につけている。
- (7) 自分で選択した専門分野で、応用力・実践力を身につけている。

2. 教育課程の編成方針

キャリアプランニング科のカリキュラムは、基盤となる「就業力育成コアユニット」「一般教養ユニット」と、いくつかの専門ユニット群から構成されている。

「就業力育成コアユニット」は、社会人基礎力を身につけるためのもので、すべての科目を必修としている。ここに属する「キャリアプランニングⅠ／Ⅱ」という科目は、高校から短大教育への円滑な接続を目的とする初年次教育としても機能している。

「一般教養ユニット」は、社会人・職業人にふさわしい知識や教養を身につけるための科目群である。

それ以外の専門ユニット群は、本科ならではの幅広い開講科目群をわかりやすくグループ分けしたものである。学生が希望する進路に応じて、どうやってユニットを組み合わせ系統だてて学修するのか履修コースをいくつか示し、その進路に適した各種資格に積極的に取り組むように指導している。

3. 教育目標の達成

教育目標で示した7項目に対する科目構成の概要は以下のとおりである。

- (1) 社会人基礎力の育成・・・文書作成能力、計算・数学的思考力、情報リテラシー、基礎英語など、一般事務能力で必須な汎用的な能力を育成するため、「ビジネス文書Ⅰ／Ⅱ」、「プロジェクトプランニング」、「計算実務」、「パソコン演習Ⅰ／Ⅱ」、「実務英語」を設置する。
- (2) 職業人意識の育成・・・働く意味を考え、将来を模索し、プロ意識を醸成するため、「キャリアプランニングⅠ／Ⅱ」、「ビジネス実務総論」、「ビジネス実務演習」、「ライフ・コーディネート」、「ゼミナール」、「インターンシップ」、「医療事務実習」を設置する。
- (3) 社会人として求められるマナー・・・あらゆる機会をとらえて、教職員はキャンパスライフマナーを守らせるように努めるとともに、ビジネスマナーを身につけさせるために、「接遇実習」を設置する。
- (4) 知的基盤としての教養・・・教養の幅を広げるために、教養科目群からなる「一般教養ユニット」を設置する。
- (5) 知的能力の育成・・・単なる知識として知っているだけではなく、具体的な問題にあてはめて知識を使いこなす実践力を身につけるため、「社会科学基礎」、「知識分野基礎」、「基礎教養Ⅰ／Ⅱ」、「ニュース解説」を設置する。
- (6) と (7) 専門的な知識や技能の習得

専門的な知識と実務能力を体系的に学ぶために、いくつかのユニットを設置し、学生に選択させる。医療事務職を目指す学生を対象に、「医療事務ユニット」を設置する。

公務員職を目指す学生を対象に、「公務員ユニット」を設置する。

一般事務職を目指す学生を対象に「オフィス秘書ユニット」を設置する。

サービス業を目指す学生を対象に「販売士ユニット」を設置する。

英語力・国際感覚を活かした職業を目指す学生を対象に「国際・観光ユニット」を設置する。

このようにユニット群を用意して、必要不可欠な基礎力から応用力まで幅広く身につけさせる態勢を整えている。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/aim#policy）
（概要） 本科では、「女子短大」の存在意義を積極的に見いだし、充実した支援体制のもとで、徹底した少人数教育を実施している。学生が自らの適性を見極め、実社会において活躍する場を見つけるために、多様な人々と共生・共感・協働できる能力の育成を目標としている。 本科では、社会人基礎力、汎用性のある実務能力に加え、次の何れかの専門分野の能力を身につけ社会に貢献したい人を受け入れる。 1. 医療事務職をめざす専門分野 2. 事務職・秘書をめざす専門分野 3. 公務員をめざす専門分野 4. 接客、販売、サービス業をめざす専門分野 5. 外国語、国際感覚を活かす専門分野 本科のカリキュラムは、高等学校までに身につけたバランスのとれた基礎学力を前提として、ディプロマ・ポリシーを達成できるように組み立てられている。カリキュラムを構成する各科目は、学生からの視点から「何ができるようになるか」を明確にし、その達成度の可視化に努めている。 学力の3要素である「基礎的な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等の能力」、「主体性・多様性・協働性」を評価するために、入学者受け入れに際し、いくつかの選抜方法を用意している。 多様な学生を受け入れるために、入試区分により評価項目の比重が異なるようにし、調査書審査に加え、面接や作文・小論文、学力試験の機会を設け、多面的に意欲や能力を判断している。 総合型選抜と学校推薦型選抜で合格した入学予定者に対しては、勉強を継続し円滑な高大接続を期すために入学準備学習を課す。

② 教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/public

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	0 人	－					0 人
幼児教育・保育科	－	5 人	3 人	0 人	0 人	0 人	8 人
キャリアプランニング 科	－	2 人	1 人	4 人	0 人	0 人	7 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
3 人		29 人					32 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/staff-formation					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児教育・保 育科	100 人	54 人	54.0%	200 人	100 人	50.0%	人	人
キャリアブラ ンニング科	60 人	34 人	56.7%	120 人	81 人	67.5%	人	人
合計	160 人	88 人	55.0%	320 人	181 人	56.6%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育・保 育科	57 人 (100%)	0 人 (0.0%)	54 人 (94.7%)	3 人 (5.3%)
キャリアブラ ンニング科	34 人 (100%)	0 人 (0.0%)	34 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)
合計	91 人 (100%)	0 人 (0.0%)	88 人 (96.7%)	3 人 (3.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 短大設置基準第 11 条の 2 第 1 項において学生に明示することとされている授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画については、各科ともカリキュラムポリシーとともに以下のとおり本学ウェブサイトにて公表している。 公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/outline/course-study_syllabus 公表内容：履修案内（学年暦を含む）、教育課程表/シラバス、カリキュラムマップ

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

短大設置基準第 11 条の 2 第 2 項において学生に明示することとされている卒業に必要な単位表と取得できる学位については、ディプロマポリシーとともに以下のとおり本学のホームページにて公表している。

公表方法：本学ウェブサイトにて公表

<https://www.sozo.ac.jp/other/2>

<https://www.sozo.ac.jp/other/3>

公表内容：卒業に必要な単位表、取得できる学位

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	幼児教育・保育科	64 単位	㊦・無	50 単位
		単位	有・無	単位
	キャリア プランニング科	64 単位	㊦・無	50 単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ウェブサイトにて公表 https://www.sozo.ac.jp/student/studentlife/campusmap

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	幼児教育・保育科	650,000 円	180,000 円	370,000 円	
		円	円	円	
	キャリア プランニング科	650,000 円	180,000 円	370,000 円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学生に対する経済的支援については、日本学生支援機構等の外部奨学金を含め、本学独自の奨学金制度、授業料減免制度を設けている。 外国人留学生については、本学独自の外国人留学生授業料減免制度により経済的支援を行うほか、毎月初めに留学生定例会を開催して在籍確認を行いながら日々の学生生活から在留関係、生活支援まで対応し、助言・指導を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学では学生の就職・進路支援をキャリア教育などの教育面での支援と就職先決定など具体的な就職活動に必要な支援を二本立てで対応している。学科ごとにキャリアの展開に関する講義や講演を行い、自らの進路やキャリアについて考える場を提供し、具体的な進路決定の段階で必要な支援は、就職・就業・資格取得を支援する事務局キャリアセンターが行っており、教学組織と事務組織が一体となって体制が構築・運用されている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生の心身の健康等に係る支援については、健康・相談センターが講義や課外活動中のケガ、病気の応急処置だけではなく、精神的な不調等を含め、不登校や長期欠席に関する悩みの相談にも対応している。また、健康・相談センター内には学生相談室が設置され、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが週2日カウンセリングを実施している。 障害学生の支援については、平成29年度に「障害学生支援に関する基本方針」「障害学生支援規程」を定め、障害のある学生からの支援要請により、合理的配慮に基づく支援を行う全学的制度を整えた。学内のバリアフリー化は、ほぼ整備され、聴覚障害を持つ学生については、教務課が中心となり、ノートテイク派遣制度に基づく学習支援が行われている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ウェブサイトにて公表	
幼児教育・保育科	https://www.sozo.ac.jp/department/childcare/about
キャリアプランニング科	https://www.sozo.ac.jp/department/career_planning/about

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F223310106932
学校名（〇〇大学 等）	豊橋創造大学短期大学部
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 藤ノ花学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		17人	18人	19人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	－	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				19人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下）	人	0人	—
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	—
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	—
計	人	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。